

## 「タイ法務アップデート」

国際機関日本アセアンセンター

タイにはすでに多くの日本企業が進出しており、また現在も特にサービス業を中心に進出企業数が増加しています。進出時や進出後に知っておくべき法令や規制について認識が不十分なまま進めた結果トラブルになるケースが多く存在しています。トラブルを回避するためには法規制についての情報収集が必須です。

そこで、本講演では、現時点における最新の法令の改正状況、実務の運用状況を中心として、日系企業にとって問題となっている点、対応方法などをお話していただきます。

タイ・バンコクにて日本企業向けの法務・知財業務を行っている TNY 国際法律事務所代表の永田弁護士が、これまでに関与した案件を通じて得た経験に基づき、実例も交えて解説いたします。

質疑応答時間も設けますので、タイ進出を検討されている企業の方、またタイに進出済み企業の方々は是非ご参加ください。

日時	2018年3月2日(金) 13時30分～15時00分 (受付開始: 13時00分)
場所	日本アセアンセンター アセアンホール 東京都港区新橋 6-17-19 新御成門ビル 1階
講師	TNY Legal Co., Ltd. (TNY 国際法律事務所) 共同代表取締役 永田 貴久 弁護士・弁理士(日本法)
主催	国際機関 日本アセアンセンター
対象	ASEAN 地域に進出済み/進出検討中の企業の方 企画・海外部門・法務を担当されている方を対象としています。
定員	100名 ☆定員を超えるお申込みがあった場合には上記の対象者を優先の上、抽選をおこないます。 ☆講師の方と同業の方のお申し込みはご遠慮ください。
参加費	無料
申込み	日本アセアンセンターウェブサイトよりお申し込みください。 電話・メール・ファックスによるお申し込みは受け付けておりません。 <a href="http://www.asean.or.jp/ja/invest-info/eventinfo-2017-64/">http://www.asean.or.jp/ja/invest-info/eventinfo-2017-64/</a> ※受講者には受講票を発行いたします。 ※お申込みのない方の当日参加はできません。
問い合わせ先	国際機関 日本アセアンセンター 貿易投資部 TEL: 03-5402-8006 <a href="http://www.asean.or.jp">http://www.asean.or.jp</a>

☆ 当日は会場受付にて受講票とお名刺1枚をご提示ください。受講票のない方の当日参加、キャンセル待ちは受け付けておりません。

☆ ご記入いただいた個人情報は、本セミナー講演者への提示および弊センターからの各種ご案内をお送りする目的のみに使用します。